ウクライナ避難民の犬の検疫について (イメージ)

〇これまでの検疫対応

動物検疫所の施設

<u>動物検疫所の施設内で</u> 検疫を実施



ウクライナから避難した犬

検疫期間中の犬のお世話の方法は、

- ①または②
- ① 飼い主が動物検疫所に通い、 お世話
- ② 飼い主がお世話を民間業者に 委託

最長180日

〇今後の検疫対応

動物検疫所の施設

<u>動物検疫所の施設内で</u> 検疫を実施



ウクライナから避難した犬

- ①マイクロチップによる個体識別
- ②狂犬病ワクチン2回接種 (生後91日齢以降に30日以上、有効免疫期間内の間隔で2回以上狂犬病ワクチンを 実施し、有効免疫期間内)
- ③抗体価(0.5IU/ml以上) の確認



<u>動物検疫所が「持ち出し許可書」</u> 及び「指示書」を発行

自宅 (滞在先)

飼い主自身が滞在先または 支援者の自宅でお世話

- ・1日2回の健康観察
- ・動物検疫所への週1回報告
- ・他の犬や動物と接触させない等の適切な管理
- ・咬傷防止 など

最長180日から動物検疫所で すでに経過した日数を除した期間



ウクライナ避難民